

花巻保健所長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成22年1月12日

花巻保健所長 阿部 裕行

訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
0370500993	愛ケアセンター訪問看護 ステーション	花巻市若葉町三丁目5番 5号	愛ケアセンター株式会社	平成21年12月31日